

2024 年 12 月 16 日作成 Ver.1

《情報公開文書》

**Antimicrobial Stewardship Team(AST)の抗菌薬適正使用支援活動が
長崎大学病院内の抗菌薬使用に与える影響に関する研究****研究の概要****【背景】**

近年,世界的に薬剤耐性菌が問題となっており,世界各国で薬剤耐性菌問題に対しての対策や取り組みが始められています。2015 年 5 月の世界保健総会では,薬剤耐性 (Antimicrobial Resistance : AMR) に関するグローバル・アクション・プランが採択され、日本でも現在、AMR アクションプラン 2023-2027²⁾が発表されています。2017 年 6 月には厚生労働省より「抗微生物薬適正使用の手引き 第一版」が公表されてから、2024 年現在の診療報酬においても感染対策向上加算の施設基準にも同事項が継続して盛り込まれており、Antimicrobial Stewardship Team(AST)の活動の活性化による更なる適正使用への取り組みが望まれています。

AST が取り組まなければいけない課題のひとつとして,広域スペクトラム抗菌薬（以下、広域抗菌薬）の適正使用支援が挙げられます。広域抗菌薬は重症感染症患者や複数菌感染症患者で用いられますが、標的となる細菌以外の常在菌等にも抗菌作用を示し、また薬剤耐性菌出現・拡大に寄与する可能性があります。そのため、広域抗菌薬使用の必要性の判断や,患者状態に合わせた適切な用法・用量の設定,必要十分な投与期間等について監視し、必要に応じて医師と相談し、広域抗菌薬の使用方法について提案を行うことも必要とされます。日本においても各施設の AST による抗菌薬適正使用支援に関する取り組みが開始されてから、現在徐々にその効果について報告がなされ始めてきました。

長崎大学病院では,2017 年 12 月より AST を設置し抗菌薬適正使用支援活動を行っています。これまで行ってきた広域抗菌薬の適正使用促進に関する活動の内容と、院内における広域抗菌薬使用に与えた影響について、評価を行うこととしました。本研究で得られた知見は、今後の当院の AST 活動を効果的・効率的に行うための課題点を明らかにし、また、AST 活動が抗菌薬適正使用にどのような効果を示すかについて結果を示すことで、今後の我が国の AST 活動の推進における一つの指標となることが期待されます。

【目的】

本研究では、感染対策向上加算の要件に指定されている、AST による抗菌薬適正使用支援活動の具体的な効果を明らかにすることが目的です。

【意義】

本研究の結果、当院で行われている AST 活動が抗菌薬適正使用にどの程度影響を与えているかを示し、当院の AST 活動内容の意義と課題が明らかになることが期待されます。また、当院の AST 活動内容を詳細に示し、AST 活動が及ぼす抗菌薬適正使用に対する効果が、我が国の

AST 活動の推進における指標となることも期待されます。
【方法】 本研究では、2018 年度～2023 年度にかけて当院で指定された広域抗菌薬が使用された症例について、AST カンファで確認した使用状況と AST の介入内容(全体・診療科別)の推移について調査・解析し、AST 介入が抗菌薬適正使用に関連する行動に与える影響を介入以前と比較評価します。
対象となる患者さん 次のすべての項目に当てはまる患者さんが対象です。 ① 2018 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の間に長崎大学病院にて注射用広域抗菌薬（メロペネム、イミペネム・シラスタチン、ドリペネム、タゾバクタム/ピペラシリン、タゾバクタム/セフトロザン）が投与開始された入院患者さん ② AST カンファレンスで使用内容が検討された患者さん ③ 年齢が 18 歳以上の患者さん
研究に用いる情報 ●研究に用いる情報 下記の情報を診療録より収集します。 ・性別 ・年齢 ・注射用広域抗菌薬の名称 ・注射用広域抗菌薬の投与量 ・注射用広域抗菌薬の投与期間 ・注射用広域抗菌薬の処方診療科 ・AST カンファレンスでの検討内容と介入内容 ・推定感染症 ・培養検査の実施・未実施 ・注射用広域抗菌薬の使用理由として想定感染臓器、想定原因微生物及び重症度の記載有無 ・感染症コンサルテーションの有無 ・AST 介入コメントの種類（用量変更・用法変更・抗菌薬変更・中止・コンサルテーション推奨・培養結果確認・その他） ・AST 介入コメント受諾率 本研究で利用する情報等について詳しい内容をお知りになりたい方は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
情報の利用開始予定日 本研究は 2025 年 1 月 30 日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。 あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。

ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。
あらかじめご了承ください。

研究実施期間

研究機関長の許可日～2025 年 12 月 31 日

研究実施体制

研究責任者	所属：長崎大学病院 薬剤部 氏名：福重 友理 住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1 電話：095（819）7248
情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長

問い合わせ先

【研究の内容、情報等の利用停止の申し出について】

長崎大学病院 薬剤部 福重 友理
 〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号
 電話：095（819）7248 FAX 095（819）7248

【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く）

苦情相談窓口：医療相談室 095（819）7200
 受付時間：月～金 8：30～17：00（祝・祭日を除く）